

市第31号議案

南区総合庁舎移転新築工事（第2工区建築工事）請負契約の変更

南区総合庁舎移転新築工事（第2工区建築工事）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成27年5月21日提出

横浜市長 林 文子

南区総合庁舎移転新築工事（第2工区建築工事）請負契約（平成26年2月21日議決・平成26年6月3日一部変更議決）第4項中「1,114,128,000円」を「1,116,180,000円」に改め、第5項中「平成27年12月25日」を「平成28年1月22日」に改める。

提 案 理 由

南区総合庁舎移転新築工事（第2工区建築工事）請負契約について契約金額及び完成期限を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 26 年 2 月 21 日 原案 可決

平成 26 年 6 月 3 日 一部 変更 議決

市 第 151 号 議 案

南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 (第 2 工 区 建 築 工 事) 請 負 契
約 の 締 結

南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 (第 2 工 区 建 築 工 事) の 請 負 に つ い て
、 一 般 競 争 入 札 の 結 果 、 契 約 の 相 手 方 が 決 定 し た の で 、 次 の よ う に
契 約 を 締 結 す る 。

平 成 26 年 2 月 14 日 提 出

横 浜 市 長 林 文 子

1 工 事 名 南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 (第 2 工 区 建 築 工
事)

2 工 事 概 要 コ ン ク リ ー ト 充 填 鋼 管 造 一 部 鉄 筋 コ ン ク リ ー
ト 造 及 び 鉄 骨 造 地 下 1 階 地 上 7 階 建 1 棟 の 一
部

地 下 1 階	47.47 m ²
1 階	802.23 m ²
2 階	657.03 m ²
3 階	738.32 m ²
4 階	623.96 m ²
5 階	616.31 m ²
6 階	645.23 m ²
塔 屋 1 階	20.93 m ²
合 計	4,151.48 m ²

- 3 工 事 場 所 南区浦舟町 2 丁目 33 番地
- 4 契 約 金 額 1,114,128,000 円
- 5 完 成 期 限 平成 27 年 12 月 25 日
- 6 契 約 の 相 手 方 南区花之木町 2 丁目 26 番地
馬淵・小俣建設共同企業体
代表者
南区花之木町 2 丁目 26 番地
馬淵建設株式会社
代表取締役社長 馬 淵 圭 包

馬淵・小俣建設共同企業体の構成員

- 1 南区花之木町 2 丁目 26 番地
馬淵建設株式会社
代表取締役社長 馬 淵 圭 包
- 2 南区新川町 5 丁目 28 番地
株式会社小俣組
代表取締役社長 小 俣 務